

一 人口の動き 一  
 8月末日現在  
 ( ) は7月末との比較  
 人口 5,871人 (-2人)  
 男 2,878人 (-5人)  
 女 2,993人 (+3人)  
 世帯 1,268世帯 (±0)  
 出生 5人 死亡 7人  
 転入 1人 転出 1人

# 広報

# わしま

発行  
 和島村役場企画課  
 発行日  
 昭和51年10月1日  
 印刷所  
 西山町 三共印刷



9月15日敬老会に、保育園児たちの遊戯等が行なわれ、楽しい一日でした。



共同募金運動のシンボル、赤い羽根は、たすけあいの心、おたがいが暖かく思いやり、募金運動が展開されます村民の皆さんも主役を担って、共に取り組んでください。この心をつちかだき、あなたも善意を共同募金運動にお寄せ下さるようよろしくお願いします。

## みんなで明るい村

## 明るい社会を

福祉国家といわれる国々では、いずれも国民自身が「たいや根共同募金運動の願いです。すけあい」という社会連帯の精神にとづいて、積極的な活動をしています。そうした意欲的な支えが、すぐれた社会保障制度を築く原動力になっています。

思まれない子供たち、身体の不自由な人たち、ひとり暮らしのお年よりたちなどに少しでもしあわせになるようみんなで協力しておもいやりを、

## インフルエンザ予防接種

一般に「カゼ」と言えば、すぐ「インフルエンザ」を連想するほど「カゼ」の代表的な疾患です。「インフルエンザ」は、インフルエンザウイルスによる、人から人に飛まつ感染します。毎年十一月ごろから翌年の三月ごろまで、流行が起こりやすく、全国的な規模で流行することがあります。

「インフルエンザ」は、高熱、鼻カタル(鼻みず)、咽頭炎、気管支炎、頭痛、筋肉痛等を主訴とする、伝染性の呼吸器系疾患です。この病気が直接の原因となつて死亡することは現在ではまれですが、肺炎等の併発症を起す場合には、しばしば重篤な症状を呈します。ことに乳幼児、老人の場合には危険が増大します。

## 和島郵便局からのお知らせ

①誤配達郵便物について  
 郵便局では、郵便物を誤配りしないよう十分注意していますが、もし、郵便物が誤って配達された時は、誤配達された旨と再び同じ家に誤配達されないようにお宅の住所氏名を書いた付せんをつけて、なるべく早く最寄りのポストにお出しください。ようお願いいたします。

②絵はがきを出す時の御注意  
 絵はがきは、大きすぎたり、通信文を記載する場所以外に通信文を記載した場合などは、はがきとしてではなく、封書と同じ料金が必要になりますから注意してください。

## 危険物取扱者試験実施

今年度二回目の危険物取扱者試験が十一月十四日に行われる予定です。これに先がけて危険物取扱者試験準備講習会が次の日程で実施されますので、希望の方は役場まで申込み下さい。(会場の都合により予定人員に達した場合は先着順に締切ることがあります。)

乙種 十月二十二日  
 二十三日  
 長岡商工会議所  
 丙種 十月二十六日  
 明治生命ホール 長岡

## 畜犬登録及び狂犬病予防注射について

昭和五十一年度第2回畜犬登録及狂犬病予防注射を左記二、場所和島村役場前

により実施しますので犬飼育者はお出かけ下さい。  
 一、日時十月十九日午後一時から二時まで  
 二、場所和島村役場前  
 三、料金登録手数料三百円(新たに飼育されたもの)  
 注射料 六百四十円  
 注射済票交付手数料 百五十円

## ホタル作戦

与板地区交通安全協会では夜間の歩行者事故防止対策として地域内全世帯に夜光反射シートを配布することになりました。10月1日(5日頃)に皆さんの家庭に1シート4枚配布しますので、長ぐつ前後や雨具の後部等強い反射の得られる所へ張つて利用してください。

## 10月の保健衛生行事

日	曜	種	目	対	象	時	間	場	所
28	木	予防接種	インフルエンザ	満三才以上の住民		午後二時三十分	三十分	福祉センター	
22	金	血圧相談		血圧の高い人で相談のある方		午後一時三十分	三十分	福祉センター	
20	水	結核検診		八月九月検診未受診者		午後一時	二時	桐島小学校	
19	火	畜犬登録		犬飼育者		午後一時	二時	役場	
19	火	乳児検診		満三ヶ月以上の乳児					
14	木	妊婦検診		妊婦		午後一時三十分	三十分	福祉センター	
2	土	健康相談		家族計画又は健康について相談のある方		午前九時	十一時		
1	金	経口性ポリオワクチン投与		昭和五十一年五月一日(生)まで		午後一時三十分	三十分	福祉センター	

赤なものに どうして渡るの お母さん

運転が 示すあなたの お人柄

# こういうことは 法律で禁止されています



※出産・入学・卒業・結婚祝いのお祝い品やお金

「金のかかる選挙」から「きれいな選挙」へ転換を主眼として改正された公職選挙法が、昭和五十年十月から施行され一ヶ月が経過しようとしています。  
改正の内容については、本紙に掲載したりチラシ等を配布してその周知を図りまた、テレビ、新聞等マスコミによつても再三報道されてきたところですが、いまだに改正の内容が選挙人全体に浸透してないむきもあり、質問や批判があとを絶たない現状です。そこで特に問題の多い、改正された寄付の禁止のことに



※開店祝いや落成式の花輪

公職選挙法における  
寄付の禁止について  
「金のかかる選挙」から「きれいな選挙」へ転換を主眼として改正された公職選挙法が、昭和五十年十月から施行され一ヶ月が経過しようとしています。  
改正の内容については、本紙に掲載したりチラシ等を配布してその周知を図りまた、テレビ、新聞等マスコミによつても再三報道されてきたところですが、いまだに改正の内容が選挙人全体に浸透してないむきもあり、質問や批判があとを絶たない現状です。そこで特に問題の多い、改正された寄付の禁止のことに



※お祭りなどの寄付、お酒など

① 候補者等が寄付のできる場合。  
② 政党その他の政治団体又はその支部に対する場合  
③ 候補者等の親族（六親等内の血族、三親等内の姻族）に対してする場合  
④ 候補者等が専ら政治上の主義又は施策を普及するために行う講習会、その他政治教育のための集会に必要やむを得ない実費の補償としてする場合。ただし、この場合



※お葬式の香典、花輪、供花

⑤ 候補者等の財源で、配偶者や後援会の名義を用いたり  
⑥ 候補者等が選挙区内にある者に対して次のようなことをすることは、寄付として禁止されています。  
⑦ 中元や歳暮を贈つたり、別や入学祝等を贈ること。  
⑧ 選挙区からの国会見学者や陳情者に食事を提供したりみやげを持たせること。  
⑨ 名前や写真入りのうちわやカレンダーを配布すること  
⑩ 他の選挙の候補者等に政治献金や陣中見舞をする  
⑪ 行事に招かれたとき会費以外に包み金を置くこと。  
⑫ お祭りのときに、金銭や花火を寄付すること。  
⑬ 候補者等の財源で、配偶者や後援会の名義を用いたり



※集会などの飲食代



※団体旅行の寄付や差し入れ

## 永久選挙人名簿 登録者決まる

毎年九月一日現在で、永久選挙人名簿の定時登録が行われますが、和島村での有権者数は、次のとおり決まりました。

性別	第一	第二	第三	第四
男	一、一八二人	一、〇一〇人	七九〇人	二、〇一三人
女	二、一六九人	一、五一四人	八六八人	一、〇一三人

投票区別

### 公職選挙法における 寄付の禁止について

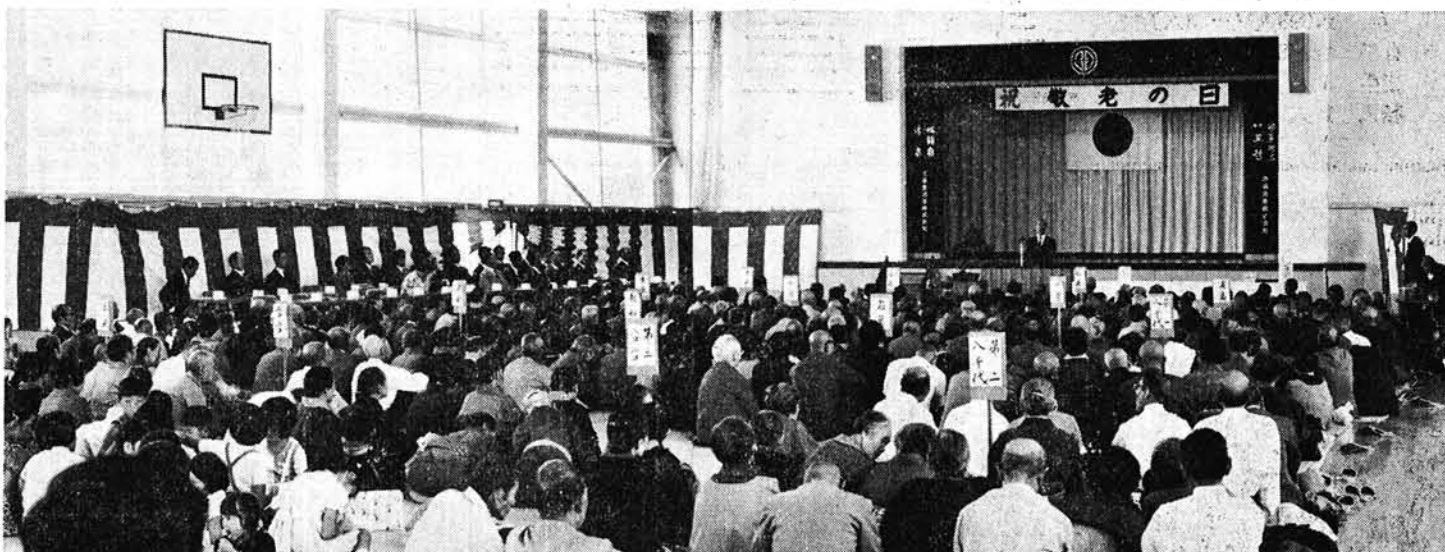
一、候補者等の寄付の禁止  
候補者等（公職の候補者及び公職にある者）は、次の場合を除いて選挙に関する行為を禁じられています。以下同じ。  
（一）選挙区内にある者に寄付をすることができません。  
（二）選挙区外で行われたり、選挙が近づいた一定の時期に行われるものについては禁止されます。  
（三）選挙区内にある者に対して次のようなことをすることは、寄付として禁止されています。  
（四）中元や歳暮を贈つたり、別や入学祝等を贈ること。  
（五）選挙区からの国会見学者や陳情者に食事を提供したりみやげを持たせること。  
（六）名前や写真入りのうちわやカレンダーを配布すること  
（七）他の選挙の候補者等に政治献金や陣中見舞をする  
（八）行事に招かれたとき会費以外に包み金を置くこと。  
（九）お祭りのときに、金銭や花火を寄付すること。  
（十）候補者等の財源で、配偶者や後援会の名義を用いたり

でも単なる政治教育に名をかりたり、政治教育以外の不純な動機が含まれているもの（演芸芸芝居の国会報告会、温泉招待つき等の集会等）は該当しません。また、実費の補償でも選挙区外で行われたり、選挙が近づいた一定の時期に行われるものについては禁止されます。  
例えば、候補者等が選挙区内にある者に対して次のようなことをすることは、寄付として禁止されています。  
（一）中元や歳暮を贈つたり、別や入学祝等を贈ること。  
（二）選挙区からの国会見学者や陳情者に食事を提供したりみやげを持たせること。  
（三）名前や写真入りのうちわやカレンダーを配布すること  
（四）他の選挙の候補者等に政治献金や陣中見舞をする  
（五）行事に招かれたとき会費以外に包み金を置くこと。  
（六）お祭りのときに、金銭や花火を寄付すること。  
（七）候補者等の財源で、配偶者や後援会の名義を用いたり

二、候補者等が関係する会社等の寄付の禁止  
候補者等が役員又は構成員になつていたり、その他の法人又は団体は、選挙区内にある者に対してこれらの候補者等の氏名を表示したり、又は類推されるような方法で寄付をする場合も、政党や政治団体に対しては禁止されています。  
三、候補者の氏名を冠した団体の寄付の禁止  
候補者の氏名が表示されたり、又は類推されるような名称が表示されている会社、その他の法人又は団体は、選挙区内にある者に対してこれらの候補者等の氏名を表示したり、又は類推されるような方法で寄付をする場合も、政党や政治団体に対しては禁止されています。

四、そのほかにも後援団体や国、地方公共団体等と特別の関係がある者が寄付をすることにについても規制があります。  
詳しいことについては、選挙管理委員会におたずね下さい。

# 会場いっぱい350人 楽しかった敬老会



## 和島村長寿者10傑

昭和51年9月15日現在

順位	住所	氏名	生年月日	年齢	性別	世帯主
1	中沢	高橋カウ	明治13.8.7	96	女	長太郎
2	荒巻	関川トキ	14.1.6	95	女	文二郎
3	下富岡	前田マサ	14.8.25	95	女	直次
4	道城下	本間タズ	15.5.7	94	女	政一
5	荒巻	池田ヒロ	19.3.24	90	女	清次
6	北野	高尾チヨノ	20.8.13	89	女	育
7	日野浦	平沢キン	21.1.31	88	女	雄
8	荒巻	島倉留三	21.5.13	88	男	富作
9	上桐	永井トイ	21.5.24	88	女	ウタ
10	三瀬ヶ谷	栗林タケ	21.11.26	87	女	文雄

快晴に恵まれた敬老の日、福祉センターで敬老会が実施され七〇才以上のお年寄り四百七十五名のうち三百五〇名が出席されました。長寿を祝い村から七〇才以上の方に湯呑、米寿を迎えられた方と九〇才以上の方に肌掛布団が贈られました。又新潟県知事から七十五才以上の方に記念菓、今年九〇才を迎えられた方に座布団を、結婚ご夫婦には色紙が贈られました。  
余興には、和島村スイングブラザーズ

による演奏、歌が披露されました。又、村内三保育所の園児による踊りや歌が発表されました。園児の発表の終りに園児三人が出ておじいさん、おばあさんこれからは元気、おばあさんこれからは元気、おばあさんこれからは元気、おばあさんこれからは元気で長生きして下さい、とかわいあいさつがあり、どんな

た目を細めて喜んでおられました。本日にいつまでも身体に気をつけ元気なで過ごしていただきたいと思ひます。出席された皆さんは、敬老の日を和気あいあいのうちに楽しく過ごされておりました。

## 行政相談のしおり

△説明になつてくれない  
△このようにしてほしい  
△処理がまちがっている  
△どうすればよいか分からぬ  
△説明がほしい  
△不親切な扱いを受けた  
△役所や公社等に対する苦情や要望などを持つているが関係の役所や公社等には申し出にくいとか、どこに行けばよいか分からないという方は、そういう方は、気軽に地元行政相談員（北野若井市郎）にご相談ください。

## 苦情なくして 明るい生活

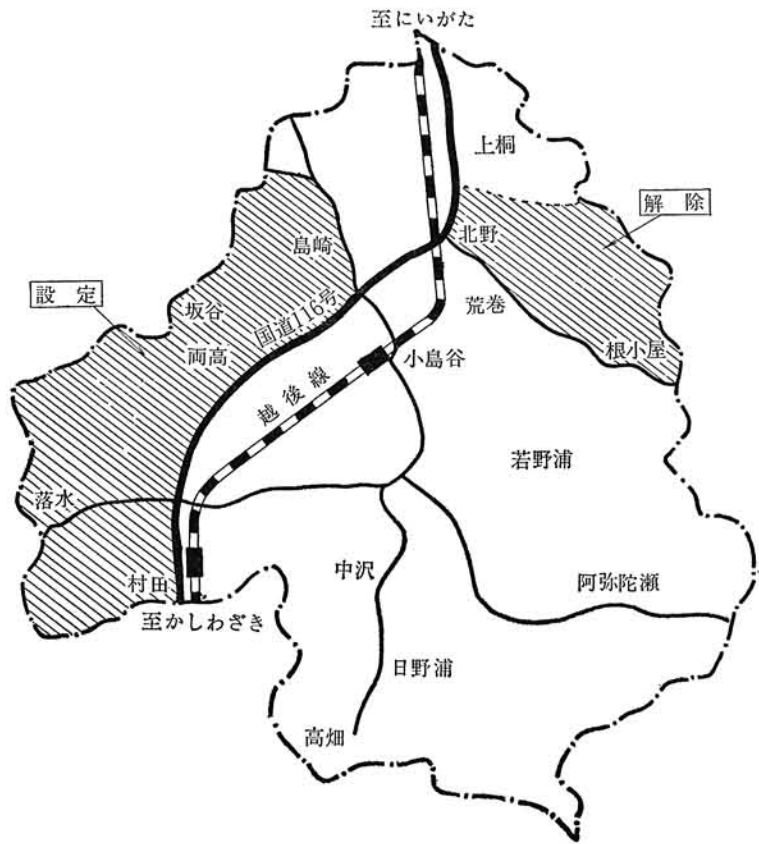
安全ベルト 着ける余裕が 身を守る

危ないと子をしかるより手を引こう

# 3年間休猟区設定

十一月十五日から来年二月十五日までの狩猟シーズンを迎えますが、鳥獣保護事業計画により和島村地区内に休猟区が設定されました。

与板保健所管内は、県下でも降雪量の少ない地域に属するため、狩猟鳥獣として、キジ、ヤマドリに適地であり、信濃川というカルガモの大繁殖地を控えて狩猟適地となっており、計画的に休猟区が設定されることになりました。



休猟区の設定期間は昭和五十四年十月から昭和五十四年九月までの三年間ですが、この地域は繁殖状況が良好なため、農作物、樹木等に対する被害がふえることが予想され、山や畑等に出かける時は注意してください。

なお、四十八年に休猟区の設定された地域は九月三十日解除になり、狩猟シーズンとなり、多数のハンターが集中することになります。

ますので、有害鳥獣駆除を有効に実施することが必要となります。

# 税の相談室

色申告はそれほど難しいものではありません。また帳簿をつけることにより、経営の合理化や方針に役立ちます。

奥様の家計簿や子供さんの小遣い帳のように毎日記帳する習慣をつけ、全部で四〇もある青色申告の特典をあなたも活用してはいかがでしょう。帳簿のつけかたや手続きなどでわからないことは、お気軽に税務署へ相談下さい。

◎長岡税務相談室  
〇二五八一三三二五二二（直通）

## ご主人に耳よりな話 国民年金

### 任意加入のおすすめ

サラリーマンのみならず、耳よりな話をいたしましょう。近ごろ、サラリーマンの奥さん方の中では、老後のこと、特に年金についての関心が高まっているというところをご存知でしょうか。

女性の一生は、結婚して家庭に入り、家族の中心として働き、そして老後はご主人の年金で暮らす……というのが一般的なケースでしょう。

長年にわたり苦勞を共にしてきたのに年金はご主人名義というものは、女性には何か割切れないものがあるように感じます。

また、女性の役目柄とはいえ、老いても家計のやりくりから逃れることはできません。このような奥さんに、少しご主人に耳よりな話

でもその労をねぎらうために「年金」をプレゼントされてはいかがでしょう。

国民年金は、これらサラリーマンの奥さんに「任意加入」の道を開いています。

奥さんが国民年金に加入すれば夫婦そろって老齢年金が受けられ、より豊かな老後の生活が送れます。障害年金、母子年金など、まさかのとき保障も得られます。

また、サラリーマンの奥さんは、ご主人が厚生年金などに加入していた期間（任意加入できた期間）が老齢年金の資格期間に算入されるので大変有利です（ただし、年金額

の計算に含まれません）。国民年金保険料は一月一、四〇〇円（五十二年四月から二、二〇〇円）より高額な年金をご希望される場合は、付加保険料一月四〇〇円を合せて納めることとなります。

納めた保険料は、すべて社会保険料としてご主人の所得税の控除対象となります。

サラリーマンのみならず、目下の内助に報いる意味でも、ぜひ奥さんを国民年金に加入させてあげてください。



# 皆さん スポーツを やりましょう

近年国民の運動不足がさかんにさげばれておりますが、運動不足は病気の原因につながります。その一例として最近の新聞に取り上げられていたものを見ますと「人口六千万人の西ドイツでは、年間約五十万人の人が運動不足による病気にかかっています。しかもそのほとんどが心臓病で、三人に一人は死亡し、心臓病が死亡原因のトップになったそうです。そしてこの対策には身体運動が一番良いという結論が出された」と新聞は報じていました。

## 婦人バレーボール

ワン・ツー・スリー、ヨイショドッコイショの掛け声と共にトレーニングに汗を流してみんな張り切っています。

自信ある体力づくり、心掛け、明るく健全な心身を養うためにも婦人バレーに参加してみませんか。

現在クラブ員は十五名で、過半数を既婚者が占め将来既婚者になるであろう人と幅広い年齢層です。コーチは男性にお願いし、毎週土曜日の夜、福祉センターを開放してもらい練習しています。一週間に一回しかできませんが、それでも体を動かし、汗を流すことによつて一杯やっただけという充実感を味わい、明日への精神力、行動力が養われるものと信じています。

忙しい毎日でも日頃使う筋肉は少ししかありません。運動不足からくる病気（高血圧症、心臓病等）もたくさんあると言われています。バレーボールでいつまでも若くたくましい体力で、家庭地域を明るく和やかに……。

## いつでも どこでも

だれでもやれます。毎日10分、体操で健康を保とう。

体操といつても決して堅苦しい運動ではありません。ふだん使っていない筋肉、関節を動かすだけだから、これだけでいいのです。たとえばひざの屈伸、腕立てふせ、あるいはまた跳んだり、はねたり、走ったり、もちろん朝の散歩も結構です。毎日少しずつ気楽に長く続けてやりましょう。

健康は自分で築くもの。



**卓球クラブ 毎週水曜日**

はじめてみませんか  
健康維持と美容のために

初心者 大歓迎

使用料 無料  
卓球台、ボール、ラケット等用具は多数用意してあります。

だれにでもプレーができます  
初心者には技術指導員がコーチします。

曜日	実施種目
月	バドミントン
火	バスケットボール
水	卓球
木	柔道、剣道
金	男子バレーボール
土	婦人バレーボール

※会場 福祉センター  
時間 午後七時～九時三十分

## 大会予定

月日	曜日	名称	主催	会場	対象
10月24日	日	与板地区柔剣道大会	与板地区柔剣道振興会	北中学校	少年一般
11月7日	日	村民柔剣道大会	体育協会	福祉センター	中学生以上
11月21日	日	婦人バレーボール大会	公民館	福祉センター	村民

※但し都合によりやむを得ず変更あるいは中止する場合がございます。

※婦人バレーボール大会は、十月三十一日の予定でしたが、右のとおり変更になりました。